

令和8年3月4日

支部長 殿

(一社) 富山県建築組合連合会  
労務対策委員長 寺 輝雄

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育の実施について

労働安全衛生法等の改正による、フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)の着用の義務化にともなう特別教育を下記のとおり実施しますので、未受講者への周知をお願いします。

なお本内容は県連ホームページに掲載しますので申し添えます。

記

【特別教育日程】

N0	開催日・講習時間	申込締切日	場 所
第1回	令和8年 5月19日(火) 受付 8:30～8:55 講習 9:00～16:30	4月30日(木)	県連会館大会議室 富山市西荒屋25番地の4

※ 受講申込者多数の場合、会場を変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

【特別教育スケジュール】

9:00～10:00 (1時間)	作業に関する知識
10:00～10:10	休憩
10:10～11:10 (1時間)	労働災害の防止に関する知識
11:10～11:40 (0.5時間)	関係法令
11:40～12:30	昼食休憩
12:30～14:30 (2時間)	墜落防止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識 *DVD放映
14:30～14:40	休憩
14:40～16:10 (1.5時間)	墜落制止用器具の使用方法等(実技)
16:10～16:30	修了証交付、その他

1. 定員 50名

2. 受講料 6,000円(テキスト代含む、講習会当日受付にて納入)

3. 受講対象者 組合員

4. 申込方法 申込み用紙(別紙又は県連HPよりダウンロード)に必要事項を記載し次のいずれかの方法で県連に提出: 県連に持参、郵送、FAX  
申込者には、受講票を送付いたします。

5. 申し込み先 (一社) 富山県建築組合連合会 事務局  
〒939-8251 富山市西荒屋25番地の4  
TEL(076)428-8255 FAX(076)428-8277

※ 注意事項

- ① 当日は受講票を必ずご提示ください。また、自動車運転免許証など受講者本人と確認できるものと筆記用具をご持参ください。
- ② 受講料 6,000 円は当日受付でお支払いください。領収証をお渡しします。  
(\*おつりのないようご協力ください。)
- ③ 実技講習には、なるべく作業服を着用してください。また、フルハーネス制止器具を持っておられる方は持参ください。
- ④ 昼食は各自でおとりください。
- ⑤ 申込取消日は開催日の1週間前までとします。それ以後の取消または無断欠勤の場合は受講料を返還しません。
- ⑥ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻または講習会途中での退席の方には修了証を発行できませんのでご注意ください。その場合の受講料は返還いたしません。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、当日熱のある方、体調不良の方は、受講をご遠慮下さい。

以上